

第3回

新町まちづくり計画検討小委員会

会 議 資 料

平成16年2月18日(水)

美方町・村岡町・香住町合併協議会

第3回新町まちづくり計画検討小委員会会議次第

と き：平成16年2月18日(水)

ところ：香住町文化会館

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録署名委員の指名

4 議 題

協議事項

協議第2号(継続) 基本的な条件について

協議第3号(継続) 地域の現状と課題について

協議第4号(継続) 新町まちづくりの基本方針について(その1)

1 新町のまちづくりの理念と将来像について

2 新町の将来像実現のための基本方針について

協議第5号 新町まちづくりの基本方針について(その2)

3 新町の主要指標について

4 新町の地域振興拠点機能強化について

5 その他

次回開催日程について

日時 平成16年3月6日(土) 午後1時30分～

場所 美方町総合センター

6 閉 会

新町まちづくり計画検討小委員会名簿

区 分			氏 名
1	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議長	吉 田 範 明
2	規約第8条第1項第2号委員	美方町議会議員	本 城 繁 信
3	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議長	谷 淵 栄 一
4	規約第8条第1項第2号委員	村岡町議会議員	板 坂 公 二
5	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議長	上 田 孝
6	規約第8条第1項第2号委員	香住町議会議員	橋 秀 夫
7	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	朝 倉 富 征
8	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	井 上 一 郎
9	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	毛 戸 公 彦
10	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	中 村 治 泰
11	規約第8条第1項第3号委員	美方町学識経験者	水 間 徳 子
12	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	石 垣 健 三
13	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	井 上 源 一
14	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	小 谷 道 子
15	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	西 尾 高 雄
16	規約第8条第1項第3号委員	村岡町学識経験者	三 好 忠 男
17	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	伊 藤 誠
18	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	岡 田 久 子
19	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	柴 崎 一 秀
20	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	中 村 暁
21	規約第8条第1項第3号委員	香住町学識経験者	村 瀬 晴 好

基本的な条件について

1 合併の必要性について

日本の社会に深刻な影響を及ぼす少子高齢化の進展、長期化する経済の低迷の中で、国も地方もあらゆる分野で、行財政の改革を進めています。このような社会潮流にあって自主、自立の地方分権の推進、多様化する行政需要への対応、地域の活性化、さらには行財政基盤の強化といった視点で合併の必要性を確認します。

基本的な条件

1. 合併の必要性

3 町は、古くから、水系や道路網を介して経済、教育、文化面で深い結びつきがあり、昭和の合併以降は、住民生活に密着した衛生処理や常備消防などの分野で広域行政の拡大を進めてきました。

近年、3 町では少子高齢化や経済の低迷など町財政や住民生活に重大な影響を及ぼす共通する課題に直面しています。全国的にもこれらの課題解消に向けて行財政改革や市町村の再編に取り組まれています。3 町での合併は、従来からのまちづくりの深い繋がりから、また、今後の地域の持続的発展を図る上で最も有効な対応策と考えられます。

(1) 人口減少、少子高齢化への対応

我が国の少子高齢化は、先進国に例を見ないスピードで進行し、平成 18 年をピークに国の総人口が減少するという予測がなされています。少子高齢化は、将来の社会経済に広く深刻な影響を与えることが懸念されており、従来までの社会構造や制度を抜本的に見直すことが必要で、長期的視野に立って、自治体の規模、体制のあり方等具体的指針を構築しなければなりません。

少子化の進行

3 町においても子どもの数が減少し続けており、地域の扶助力の低下が懸念されます。

若者の雇用・就労対策、子育て環境の見直し等若い世代が定住する活力あるまちづくりに取り組まなければなりません。

高齢化の進行

最新の県の統計では、平成 15 年 2 月 1 日現在の 65 歳以上の高齢化率は、美方町 39.8%、村岡町 34.2%、香住町 24.6%で 3 町平均 26.0%に達し、県下でも高齢化の進んでいる地域となっています。

特に産業別就業者の内、65 歳以上の占める割合は、第 1 次産業で高く、経営維持を図る組織的な生産体制づくりが重要な課題です。また、集落の自治活動や共同作業が減退するなど高齢化に起因する課題が増えています。著しい高齢化に直面する中で、高齢者の保健・医療・福祉・介護の推進、産業やコミュニティ活動の持続的発展を遂げるまちづくりに取り組まなければなりません。

3 町合併による行政サービス水準の確保

高齢化に対応した各種の施策展開において財源とマンパワーが確保されなければなりません。現在の3町のままでは、行政コストの効果的な削減が困難な中で、人口減少と高齢化の進行によって、行政サービスの水準を維持する財源も減少し、行政サービスの低下につながる可能性が高まることが予測されます。

3 町合併によるスケールメリットを生かした管理部門の集約化や広域的視点からの公共施設の適正配置等効率的な財政運営による経費削減を行い、高齢化対策等の重点課題に対応できる行政体制、財政基盤を強化し、共に支え合う形で行政サービスの水準の維持・充実に努め、将来にわたって住みやすいまちづくりを展開していくことが必要です。

(2) 自主・自立の地方分権を進める自治体能力の向上

平成12年4月に施行された地方分権一括法は、「中央主導の画一的で縦割りな行政システム」を「住民主導の個性的・総合的な行政システム」へ改革することを目的に制定され、自治体への権限委譲など具体的な政策の転換が急速に進行しています。

自ら住みやすい地域づくりを考え、自己決定・自己責任を果たせる地方分権を推進する上で、住民に最も身近な自治体として、地域の均衡ある発展を図る行政機構を整え、住民と行政が一体となって参画と協働のまちづくりを進めなければなりません。

高度化、多様化する行政需要に対応する専任の組織・職員体制づくり

少子高齢化対策、男女共同参画社会の構築、産業間連携や資源循環型社会の形成、地域情報化や国際化への対応など、時代の進展とともに行政需要は高度化・多様化していますが、現在の地方自治制度において、人口の少ない市町村ほど1人の職員が多くの業務を抱えているのが現状で、十分に対応していくことが困難な状況です。

高度化する行政需要に対応するため、3町合併により管理部門等の集約化を図りながら対人的なサービス提供や事業実施を直接担当する部門の専任職員体制を拡充するとともに、保健師、理学療法士、土木技師、建築技師などの専門的、高度な能力を有する職員の確保が必要となります。

(3) 地域の個性と総合力を伸ばした産業・雇用の拡大

国の経済情勢が低迷を続けている中で、地方の個性や魅力を伸ばした産業

振興、雇用の場づくりへの戦略的な取り組みが必要です。多様性のある就労環境を創出するため、各町の産業間連携、資源の融合化等総合力を発揮した施策の強力な推進を図り得るまちづくりを推進する必要があります。

山・川・海が一体となった四季型観光・ツーリズムの振興

3町は山・川・海の魅力ある資源を共有する全国的にも特色豊かな多自然環境を有し、夏は海水浴、冬はスキー、さらに温泉をはじめとして年間を通しての健康保養型観光レクリエーションゾーンであり、京阪神等の大経済圏の人々との一大交流の場となり、多様な産業を創出しています。

合併することによる地域総合力を発揮し、貴重な資源のネットワークを強化し、四季型観光やツーリズムの機能を高め交流の促進を図り、来訪者の増加するまちづくりを進める必要があります。

全国に誇る安全・安心の食糧生産基地づくりの推進

3町は、国内における和牛育種改良を担う但馬牛の生産拠点として、また、日本海沿岸屈指の漁業基地として、高品質の食糧生産と供給の重要な役割を果たしています。

合併後は、これらの生産組織の強化により全国的な産地形成を進め、安全で安心な農林水産物の供給体制の整備や高付加価値化等の促進を図りながら、全国ブランドである但馬牛の優れた肉質の一層の向上と生産拡大を図るとともに、松葉ガニ、ハタハタなど国内屈指の漁獲量を誇る海産物の安定確保をめざした栽培漁業の振興など、資源育成型の産業を伸ばすことが必要です。

3町の多彩な地域資源を融合した産業の育成

地場産業振興プロジェクトなど重点施策への取り組みを強化し、3町の多彩な資源を融合した特産品開発、生産性向上のための設備投資、新技術導入などの取り組みに対し、支援体制を拡充するとともに、住みやすいまちづくりに関わる健康、福祉、環境、情報関連産業やクリーンエネルギーの開発など地域社会に貢献する新しい分野の産業、雇用の創出に対する支援を進める必要があります。

(4) 広域的視点に立った地域総合開発の推進

但馬、丹波地域において、市町合併への取り組みが進み、自治体数が26から7に再編されようとしており、それぞれ魅力あるまちづくりをめざしています。従来からの広域行政も、新しいまちづくりの視点に立った広域連携を進めなければなりません。

新たな広域行政の展開

自治体の再編により但馬地域の広域行政が集約される中で、広域市町村圏計画、但馬地方拠点都市計画等の見直しが行なされるとともに、国、県機関の管轄区域や配置転換も進むことが予測されます。

3 町においても、周辺自治体、県、国との連携を図り、交通、環境、防災等の課題に対してより広い視点に立ち、時代に即した広域行政を展開していく必要があります。

生活圏を拡大する幹線交通ネットワークの整備促進

日本海国土軸を形成する高規格道路鳥取豊岡宮津線、北近畿豊岡自動車道の早期完成と共に国道 9 号、178 号、482 号、主要地方道香住村岡線などの幹線網、JR 山陰本線の整備促進を図る体制を拡充し、交通ネットワークを強化し、地域住民の生活圏の拡大、内外の交流の活性化を図る必要があります。

(5) 行財政基盤の強化

3 町では、普通会計の平成 14 年度歳入決算額のうち、自主財源は 26% で、地方交付税など国や県からの依存財源のウエイトが大きい上、財政力指数は、0.252 と低く、財政基盤の脆弱性が懸念されています。ことに、歳入の 43% を占める地方交付税は、国の税源の減少と借入金の増大に伴い平成 13 年度予算から減額措置が講じられ、自治体の財政運営は非常に厳しい状況におかれています。

一方、歳出においては、各町とも、行財政改革を積極的に推進していますが、地方債残高も 237 億円に達し、公債費負担の増加が顕著となると共に、介護保険会計や下水道会計への繰出金も増加し、経常収支比率が 89% と弾力性の乏しい財政構造となっています。

今後、高齢化と人口減少が進むことが予測されるなかで、地域住民が安心して暮らせるための行政サービス水準を確保していくうえで、3 町合併によって効率的な行政運営を展開し、財政基盤を強化することが求められています。

2．計画の策定方針

(1) 計画の主旨

本計画は、兵庫県の北部に位置する美方町、村岡町及び香住町の3町合併後の新町のまちづくりの基本方針を定めるとともに、これに基づくまちづくりの方向性と主要施策を樹立し、新町においてその実現を図ることにより、3町の速やかな一体化を促進し、新町の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

なお、より具体的かつ詳細なまちづくりについては、新町発足後に策定される総合計画における基本構想、基本計画、実施計画などに委ねるものとなりますが、これらに新町まちづくり計画の主旨が引き継がれ、新町のまちづくりが推進されるものです。

(2) 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための「新町まちづくりの基本方針」と、基本方針を実現するための「新町のまちづくり施策」、「公共的施設の統合整備」、「財政計画」を中心として構成します。

(3) 計画の期間

本計画における主要事業、公共的施設の統合整備、財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

(4) その他

本計画の基本方針及び主要事業を定めるにあたっては、将来を展望した長期的視野に立つものとします。

公共的施設の適正配置については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域のバランス、さらに財政事情を考慮しながら逐次整備していくものとします。

財政計画については、地方交付税、国や県の補助金、地方債等の依存財源を過大に見積もることなく、新町において健全な財政運営を行えるよう十分留意して作成するものとします。

協議第3号(継続)

地域の現状と課題について

合併関係3町の統計数値などの共通データを整理した「合併関係3町の状況資料」等に基づき、現状を把握し課題を分析する。

地域の現状と課題

1. 地域の概要

(1) 位置と地勢

3 町の区域は、兵庫県の北部に位置し、日本海に面する地域で、内陸部は 1,000 メートル級の中国山脈に囲まれ、林野が 86% を占めています。矢田川水系に沿い耕地や居住地を形成し日本海に至る総面積 369 平方キロメートルと広大なエリアで但馬地域の 17% を占めています。また、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園等の自然公園指定区域が約 6 割に達する山と川と海の豊かな多自然環境を有しています。

(2) 気候

日本海型気候に属し、年間を通して多雨多湿で、冬季は山間部を中心に積雪が多く、豪雪地域にも指定されています。

(3) 交通条件

交通網は、JR 山陰本線、国道 9 号、178 号、482 号を幹線として、住民の日常生活や産業経済活動が営まれています。関西経済圏の中心都市大阪へは 150 キロメートル圏内にあり、また、隣接する豊岡市や鳥取市へは、いずれも 1 時間程度を要しますが、両市には空港があり、現在、整備中の高規格道路鳥取豊岡宮津自動車道が完成後は、陸路、空路のネットワークが強化され大幅な時間短縮のもとに交流の発展が図られます。

(4) 人口・世帯

平成 12 年の国勢調査では、総人口は 23,271 人で、年齢構成は、14 歳までの年少人口は 15.9%、15 歳から 65 歳までの生産年齢人口が 57.2%、65 歳以上の老年人口が 26.9% となっています。従来から若年層を中心として人口減少が続いており、少子高齢化が進行しています。一方、世帯数は、6,878 世帯で、核家族化の進行等により横ばい傾向にあります。

総就業人口は、11,845 人で、産業別構成は、第 1 次産業 15.6%、2 次産業 32.5%、3 次産業 51.9% の比率であり、1 次、2 次産業の減少が続く中で、3 次産業は就業人口総数、比率とも増加傾向にあります。

2. 地域の現状と課題

(1) 定住人口

<現状>

- ・国調の最近5年間で人口減少、高齢化が加速

総人口の減少が続き、国勢調査では、平成7年から12年の5年間の減少数は1,027人4.2%の減となり、昭和55年以降で最も高い減少率となっています。若年層が減少し、高齢者層が増加する不安定な人口バランスとなっています。

・年少人口と生産年齢人口は減少

年齢別人口構成は、年少人口(14歳以下)の減少数は同5年間で600人14.0%の減となり、保育、教育体制の見直しが必要となっています。また、生産年齢人口(15~64歳)は1,115人7.7%減となり、生産力、総所得の低下が続き、税財源対象者数、税収の落ち込みが財政運営にも大きな影響を及ぼしています。

・老年人口は増加

老年人口(65歳以上)は、687人12.3%の増加で、高齢化率が26.9%に達し、県平均の16.9%に比べ、10ポイントも高く、高齢化対策への負担が増大しています。高齢単身世帯数は、577世帯で、8.4%を占め、地域内のサポート体制の低下が懸念されています。

<課題>

- ・地域内の生産力、相互扶助力を高める若者の定住人口の確保

定住人口の減少による地域産業、経済活動の沈滞や地域内の相互扶助力の低下に対する対策の強化とともに、定住人口確保のための、就業機会の増大等、特に若者の定住環境の整備や、UIターンの受け入れ体制の拡充が必要です。

- ・少子化に対応した子育て環境づくり等の推進

少子化への対応として、子育て支援の充実、保育、教育体制の見直しとともに、子育てしやすい就労環境づくりや青年の交流の場づくりなど結婚対策の推進が必要です。

- ・高齢社会基盤づくりの推進

健康で生きがいある高齢社会基盤づくりを進め、保健・医療・福祉・介護サービスの充実、高齢者の能力を活かした生産活動や積極的な社会参画の推進が必要です。

(2) 産業

<現状>

- ・農林水産業従事者の高齢化が進み生産力が減退

就業人口は、国勢調査の最近5年間で1,151人8.9%の減となり、産業別では、1次産業において764人29.3%の大幅な減少となり、農業で694人33.7%減、水産業で80人15.7%減となる一方、林業はやや増加となっています。また、65歳以上の就業者の占める割合は、農業で64%、林業で32%、水産業で21%と高齢化が著しく進み生産力が減退しています。

- ・農業生産全体は横ばいで和牛のウエイトが大

農業産出額は19億円で近年横ばい傾向にあります。この内、米が8億円、和牛が5億円と上位を占めています。和牛の飼養戸数106戸、頭数1,305頭で、1頭飼いの戸数が減少する中で、多頭飼育農家の規模拡大により、総頭数は横ばい状況にあります。(県農林水産統計)

- ・漁獲量の減少傾向

漁獲量は8500tで減少傾向にありますが、松葉ガニ、ハタハタなどは日本屈指の漁獲量となっています。漁獲高は44億円で、そのうちカニ類が19億円で43%を占めています。(但馬水産事務所：平成14年)

- ・製造業の減少と建設業の増加

2次産業は597人13.4%の減少で、製造業752人24.6%の減少となる反面、建設業は152人11.0%の増加となっています。

- ・商店の販売額は減少傾向

3町の商店数は496店で9.0%の減、従業員数は1,697人で5.8%の減、また販売額も227億円で減少傾向にあります。(平成14年商業統計調査)

- ・事業所の総出荷額は年間6億円減少

製造品出荷事業所数は141、従業者数1,948人で、近年、年間5程度事業所数が減少しています。製造品総出荷額は、267億円で、この内、水産加工を主とする食料品生産が189億円で71%を占めています。総出荷額は、近年、年間6億円程度減少を続けています。(平成14年工業統計調査)

- ・季節就業者数は酒造関係の減少が大

酒造を中心とする季節就労者数は、524人で、高齢化等により減少が続いています。

- ・観光入込客数は横ばい傾向で宿泊者は減少

観光入込客数は、近年130万人前後で推移しており、平成14年度における宿泊率は30%ですが、近年、宿泊者数は減少傾向にあります。目的別には、スキー、カニスキなどの入込みが上位にあります。

<課題>

- ・農林水産業を維持する組織の育成

農業、林業、水産業の就労者の高齢化が進んでおり、今後の農林地の管理や漁業の維持等、経営体の強化策、組織の育成など重点的な取り組みが必要です。

- ・産業生産の安定化、地域資源を活かした産業間連携の推進

地場産業の生産額の安定化を図るため、産業間の連携を強化し、地域資源を活かした特産開発や産業の複合化が必要です。ことに畜産業は、近年、和牛価格が低迷しており、伝統ある“但馬牛”ブランドの振興を図るため、肉用牛の一貫生産体制を推進する必要があります。

- ・消費者ニーズに対応した商業振興の推進

魅力と活力ある商業環境を築くため、3町の中心市街地の活性化と併せて消費者ニーズに対応した商業機能の強化が必要です。

- ・観光資源のネットワーク強化による滞在型、体験型観光の推進

観光交流人口を計画的に増やすため、3町の自然資源や施設のネットワークを強化し、滞在型、体験型の観光交流を拡大するとともに、地域内波及効果の増大を図る必要があります。

- ・社会的需要に対応した産業の育成

情報化や地域福祉の推進など社会的需要に対応した多様な就労機会の創出とともに生産技術の高度化に対応した能力開発の習得機会の充実が必要です。

- ・雇用開発や就労環境の整備への支援の拡充

近年の経済の動向に対応した雇用の安定化、拡大のため、雇用開発等への総合的な支援の推進、さらに、育児や介護と雇用条件の整った就労環境づくりが必要です。

(3) 生活基盤と都市基盤

(生活環境)

<現状>

- ・生活排水処理施設整備が進み、ごみ処理は北但地域で広域化計画推進

上水道等の施設は、下水道の整備に伴う給水能力拡充を進めています。生活排水処理施設は、大半の区域で整備が完了しつつあります。

ごみ、し尿の衛生処理は、矢田川流域衛生一部事務組合で共同処理していますが、ごみと下水汚泥を含めて北但地域1か所での広域処理施設の平成22年稼働をめざして、用地選定等が進められています。

斎場は、美方町と村岡町は美方郡広域事務組合で共同処理を、香住町は単独処理をしています。

<課題>

- ・ ごみの資源化や下水道事業の推進

人と地球にやさしい循環型社会形成に向けて、ごみの減量、資源化の推進を図ると共に、下水道事業の計画的推進と接続の普及促進を行い、施設の管理運営の安定化を図る必要があります。

- ・ 斎場の運営方法の検討

斎場の運営のあり方について、検討が必要です。

(道路、公共交通)

<現状>

- ・ 町間連絡道路網整備への要望を展開

国道、主要地方道においては、拡幅改良やバイパス、歩道の設置等が進められています。町域が広く、町間で30分以上の時間を有することから、事業促進への要望を展開しています。

鉄道は気象条件で余部区間の通行に支障が生じるため、早急な改良が必要です。高齢者等の交通の利便性確保のため町営バス、福祉タクシー等の運行を実施しています。

<課題>

- ・ 生活道路網の整備促進と3町間を結ぶ国、県道の整備

国道や県道などの幹線道路、集落内の生活道路の整備促進、バスや鉄道などの利便性向上を図るための取り組みを強化する必要があります。特に、3町間を結ぶ国道・主要地方道の早期改良、鉄道の定時運行の確保と電化促進など広域的なネットワーク強化が必要です。

- ・ 公共交通機関機能の維持・補完

交通弱者の移動手段を確保するため、公共交通機関の機能維持・拡充とともに、バス路線のない地域においては利便性確保のため町営バス、福祉タクシー等の運行を拡充する必要があります。

(都市的交流機能)

<現状>

- ・ 賑わいや活力を育む都市的機能の不足

域内には、文化ホールが設置されていますが、住民のニーズの多様化、高度化に応じた文化・教養・娯楽施設、総合運動公園、商業集積施設等は少なく、賑わいや活力を育む都市的機能が不足しています。

<課題>

- ・住民ニーズの多様化、高度化に対応する諸施設の整備推進

住民の多様な交流を醸成するため、利便性が高く魅力ある都市的機能の整備が望まれています。特に、スポーツ施設、集会ホールや図書館などの文化施設整備充実への要望が高くなっています。

(情報通信)

<現状>

- ・情報格差の解消を推進

総合行政ネットワークをはじめとする電子自治体の推進や ADSL などの高速通信網の整備が急速に進められていますが、地理的要因や高齢化率が高いことによる地域間及び世代間における情報格差の発生が懸念されています。

<課題>

- ・住民生活の利便性向上を図る地域公共ネットワークの整備

採算性等の問題や地理的要因のため民間事業者による超高速通信網の整備が遅れている当地域では、行政による政策的対応が必要であり、教育、行政、福祉、医療及び防災等の高度化とテレビ、ラジオ、携帯電話等の難視聴解消や地上波デジタル放送への対応を可能とするための基盤となる地域公共ネットワークを早期に整備し、住民生活の利便性向上と情報格差の解消を図る必要があります。

(保健・医療・福祉)

<現状>

- ・老人介護施設の需要が増大

域内には、公立病院、特別養護老人ホームを各 2 施設有しており、住民の健康管理や介護事業を実施していますが、高齢化の進行により、介護施設等の増設、機能強化等が望まれています。

<課題>

- ・高齢化の進行に対応した介護施設等の整備推進

特別養護老人ホームの計画的整備、理学療法士等の確保、医療機関との連携強化による介護、リハビリ機能の強化が必要です。

- ・地域医療体制の確立

病院、診療所等の地域医療のあり方について、機能分担等専門的な調査研

究が必要です。

（消防・防災）

<現状>

- ・自然災害防止対策、救急体制整備を推進

山間部は、急傾斜地や地すべり指定区域も多く、自然災害を防止するための堰堤などの整備が進められています。救急体制は、美方広域消防事務組合で対応し、また、常備消防と地域の消防団が連携し消防力の充実に努めています。

<課題>

- ・広域防災機能の強化

自然災害などの広域的な災害発生に対する危機管理、防災能力の強化が必要です。現在、村岡町と香住町に防災行政無線等緊急連絡施設が整備されていますが、3町の総合的な通信システムの機能整備が必要であり、また、自主防災組織を中心として、住民の訓練や備蓄等の体制を強化することも必要です。

（教育・子育て）

<現状>

- ・幼児、児童、生徒数の減少

少子化によって、小・中学校における児童・生徒数の減少が進んでおり、小学校の小規模校においては、一部複式学級を組み入れています。

また、子育て支援の充実のため、学童保育事業の実施のほか地域ぐるみで子育てをサポートするため、支援センターの設置や組織の育成が図られています。

<課題>

- ・保育、教育体制の見直し

年少人口の推移に対応し、保育所（園）、幼稚園、小・中学校の適正規模を考慮した保育、教育体制の見直しが必要です。また、地域住民、企業等の子育てへのサポート体制の強化が求められています。さらに、地域の発展を担っている高等学校の学級数維持などへの取り組みが必要です。

- ・人権教育、ふるさと教育の推進

人権教育指導者の育成、人権学習の推進など人権教育体制の充実が必要です。また、地域に学ぶ体験学習や福祉教育への取り組みを推進するとともに、

地域での適切な指導者や組織の育成が必要です。

生涯教育や文化、スポーツ活動において、広域交流や幅広い人材の活用が必要です。

(4) 自然環境の保全

<現状>

3 町は山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園、但馬山岳県立自然公園に指定され、全国でも優れた自然環境を有しています。水源涵養、災害防止等公益的機能を有する森林や棚田及び河川や海岸の機能維持や環境保全のため、緑の少年団活動、棚田交流、矢田川まつり等様々な施策や運動が展開されていますが、森林の保水力や河川の水質の維持等が懸念されています。

<課題>

河川の上下流の住民が相互に連携して、行政と一体となった総合的な環境保護活動を推進する必要があります。また、治山治水事業等各種事業を促進し、森林、河川、海岸の適正な維持管理が求められています。

(5) 地域づくりへの住民の参画・協働

<現状>

3 町は、様々な施策を展開するにあたり各種団体や住民の理解を深めて推進しており、自主的な活動や共に考える地域づくりを進めています。

<課題>

3 町が合併し町域が拡大することにより、一層きめ細かい多様な地域コミュニティの拡充を進めることが必要となります。また、情報公開や住民への情報伝達方法の充実を図り、住民が地域づくりへの役割と責任を持つ気運を醸成し、積極的な参画と協働による住民自治を展開することが求められています。

(6) 行財政

(歳入)

<現状>

・自主財源は 26%、地方交付税、地方債へ依存

3 町の平成 14 年度の普通会計歳入総額は、154 億円で、歳入に占める自主財源の割合は、26%と低く、依存財源である地方交付税は 43%、国県支出金が 12%、地方債が 14%を占めています。また、地方債の現在高は、237 億

6,600 万円（平成 14 年度末）で、一人当たりの残高は 101 万円となっています。

<課題>

- ・ 地方交付税、地方税の減少への対応

歳入の 43%を占める地方交付税は、国の厳しい財政事情により、平成 12 年度をピークとして減少しており、平成 13 年度には 3 町で対前年度比年 2 億 7,100 万円の減、平成 14 年度には対前年度比 3 億 5,600 万円の減となり、今後も減少していくことが予想されます。一方、地方税も平成 9 年度をピークとして減少を続けており、課税客体的確な把握や徴収率の向上など自主財源の確保が必要です。

（歳出）

<現状>

- ・ 類似団体と比較し経費は割高

歳出について 3 町総額では、1 人あたり 64 万円で、類似団体 38 万円と比較すると、26 万円多い状況です。この差は、3 町の計であるため特別職や議員、職員数等が多く、人件費、物件費等が多くなっていること、類似施設の建設などにより、その財源の地方債の償還金である公債費も多額となっていることなどが要因となっています。

<課題>

- ・ 事務・事業の優先度や効果、組織・機構の全般的な見直し

財政状況が非常に厳しいなかで、3 町全体としての事務・事業の優先度や効果などの十分な検討とスクラップアンドビルドの展開とともに組織・機構の全般的な見直しを行い、総体的に経費削減に取り組まなければなりません。また、事務・事業の財政への長期的影響を勘案した基金の管理・運用を図る必要があります。

（財政指標）

<現状>

- ・ 経常収支比率は 89%で財政の硬直化の進行

経常収支比率は、自治体の財政構造の弾力性を判断する指標で、70%程度が妥当とされていますが、近年全国的に比率が高くなっています。平成 14 年度の 3 町平均では 89%で、弾力的運営ができにくくなっています。

財政力指数は、1 に近い団体ほど財源に余裕がありますが、平成 14 年度の

3町平均では、0.252で但馬平均の0.313と比べても小さく、財政力は低い水準にあります。

起債制限比率は、20%を超えると起債許可が制限されます。平成14年度の3町の指数は12.7%ですが、今後、加速することが予測され財政の運営が危惧されます。

<課題>

・義務的経費の削減

将来の財政運営を十分に考慮し、行政改革に取り組むなかで事務・事業の効率化を図るとともに、投資的経費のあり方を見直し、公債費負担を軽減するなど義務的経費を削減する必要があります。

3. 地域の共通する資源

3 町は、自然環境や産業構造において、結びつきが深く、共通する資源や地域特性が多く、一体的な地域づくりの効果を発揮しやすいことがうかがえます。

分野	項目	美方町	村岡町	香住町
自然	山陰海岸国立公園区域			
	国定公園区域			
	県立自然公園区域			
	河川			
	高原・豪雪地帯			
	温泉			
歴史文化	歴史資料館			
	ミュージアム(博物館)			
生活	鉄道			
	国道9号・178号・482号			
	公立病院			
	人口集中地区			
産業	スキー場			
	但馬牛			
	杜氏			
	二十世紀梨			
	カニ・海産物			
	漁港・遊覧船			
	農業			
	林業			
	内水面漁業			
	宿泊施設の集積			
	交流	道の駅・公営レストラン		
祭り、イベント(観光資源)				
ふるさと便(産地直送)				
朝市		—	—	
都市交流				
キャンプ場		—	—	—

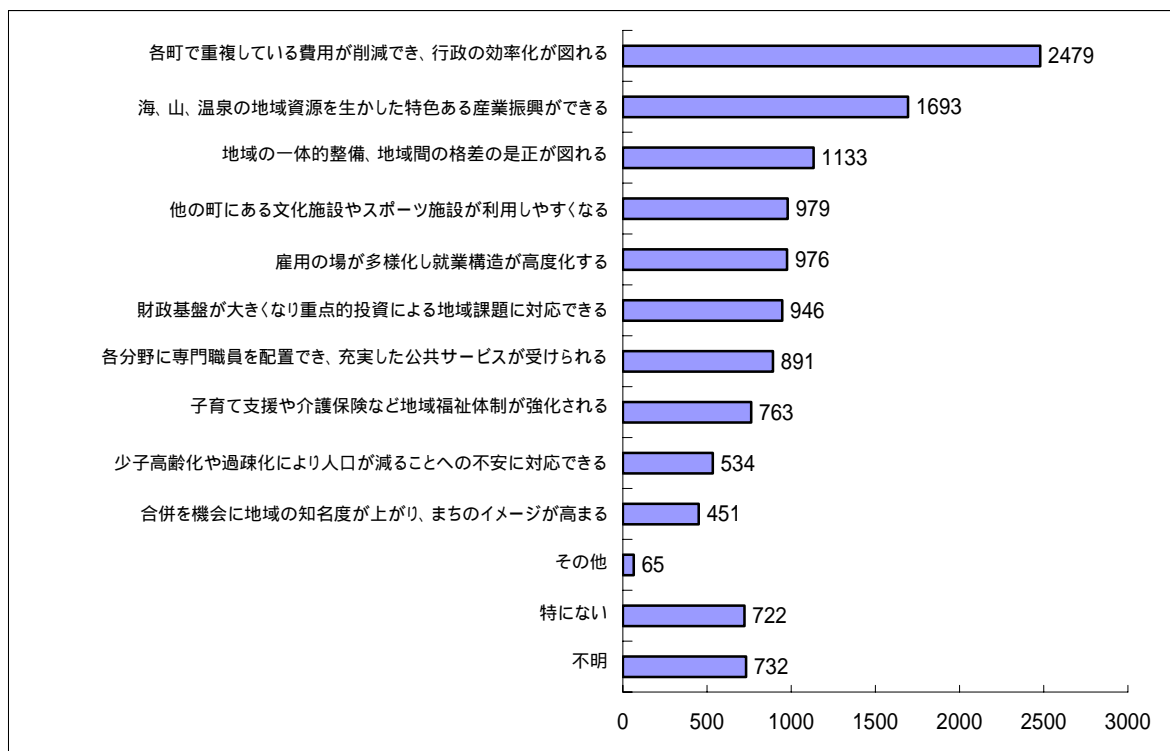
4. 住民の意向

平成14年12月に村岡町、浜坂町、美方町、温泉町、香住町の全世帯を対象に「合併と新たなまちづくりに関するアンケート調査」が実施された。そのうち美方町、村岡町、香住町の住民の意向(有効回答数 5,459)は次のとおりです。

(1) 合併した場合、期待されること(複数回答)

合併した場合の期待としては「各町で重複している費用が削減でき、行政の効率化が図れる」が2,479人(45.4%)と最も多く、これまでのような経済成長が見込めない状況の中で、合併による行政の効率化への期待の大きさがうかがえます。「海、山、温泉の地域資源を生かした特色ある産業振興ができる」との期待も1,693人(31.0%)と高くなっています。

性別にみると、男性は、上記の項目について「地域の一体的整備、地域間の格差の是正が図れる」と「財政基盤が大きくなり重点的投資による地域課題に対応できる」との回答が多く、女性は「雇用の場が多様化し就業構造が高度化する」と「他の町にある文化施設やスポーツ施設が利用しやすくなる」が上位に続いています。



(2) 住んでいるまちの現状について(複数回答)

住んでいるまちについて、大変満足から大変不満の5段階で現状を評価していただきました。

満足度が比較的高いのは、

- 「消防・防災・交通安全などの対策」(33.7%)
- 「下水道の整備」(33.6%)
- 「健康診断や健康づくり対策」(33.0%)
- 「ごみ処理対策やリサイクルの推進」(32.0%)
- 「高齢者の福祉サービス」(30.6%)
- 「公民館や集会所などのコミュニティ施設」(25.4%)
- 「障害者などの福祉施設や福祉サービス」(23.5%)
- 「地域の伝統行事などの継承」(21.4%)

満足が不満を上回り、「大変満足」と「やや満足」を合わせて20%以上の項目

一方で不満度が比較的高いのは、

- 「バスや鉄道などの利便性」(61.2%)
- 「雇用促進対策」(54.9%)
- 「病院や診療所などの医療体制」(47.0%)
- 「商業の振興や商店街の環境整備」(46.9%)
- 「国道や県道などの幹線道路の整備」(43.8%)
- 「集落内の生活道路の整備」(43.6%)
- 「観光資源の活用と関連産業の育成」(41.1%)
- 「工業の振興やベンチャー企業などの育成」(40.0%)
- 「体育館や運動公園などのスポーツ施設」(39.5%)
- 「地域特産品の拡大」(37.4%)
- 「集会ホールや図書館などの文化施設」(33.3%)
- 「町政への町民参加や意見の反映」(33.0%)
- 「情報通信網の整備」(30.6%)
- 「農林水産業の基盤整備」(30.4%)

不満が満足を上回り、「大変不満」と「やや不満」を合わせて30%以上の項目

となっています。特徴としては「バスや鉄道などの利便性」は「大変不満」が3割を超えているほか、産業・雇用の各項目については一様に不満度が高くなっていることがうかがえます。

(3) 合併した場合、将来的にどのようなまちづくりを行うべきか(複数回答)

合併した場合、将来的なまちづくりについて、「道路、公共交通、公営住宅、上下水道など生活環境が整ったまち」が 2,419 人(44.3%)で最も多くなっています。その他、「自然環境を大切にすまち」、「地域経済の活性化が進むまち」、「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」、「地域資源を生かしたまち」、「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」などが多くあげられています。

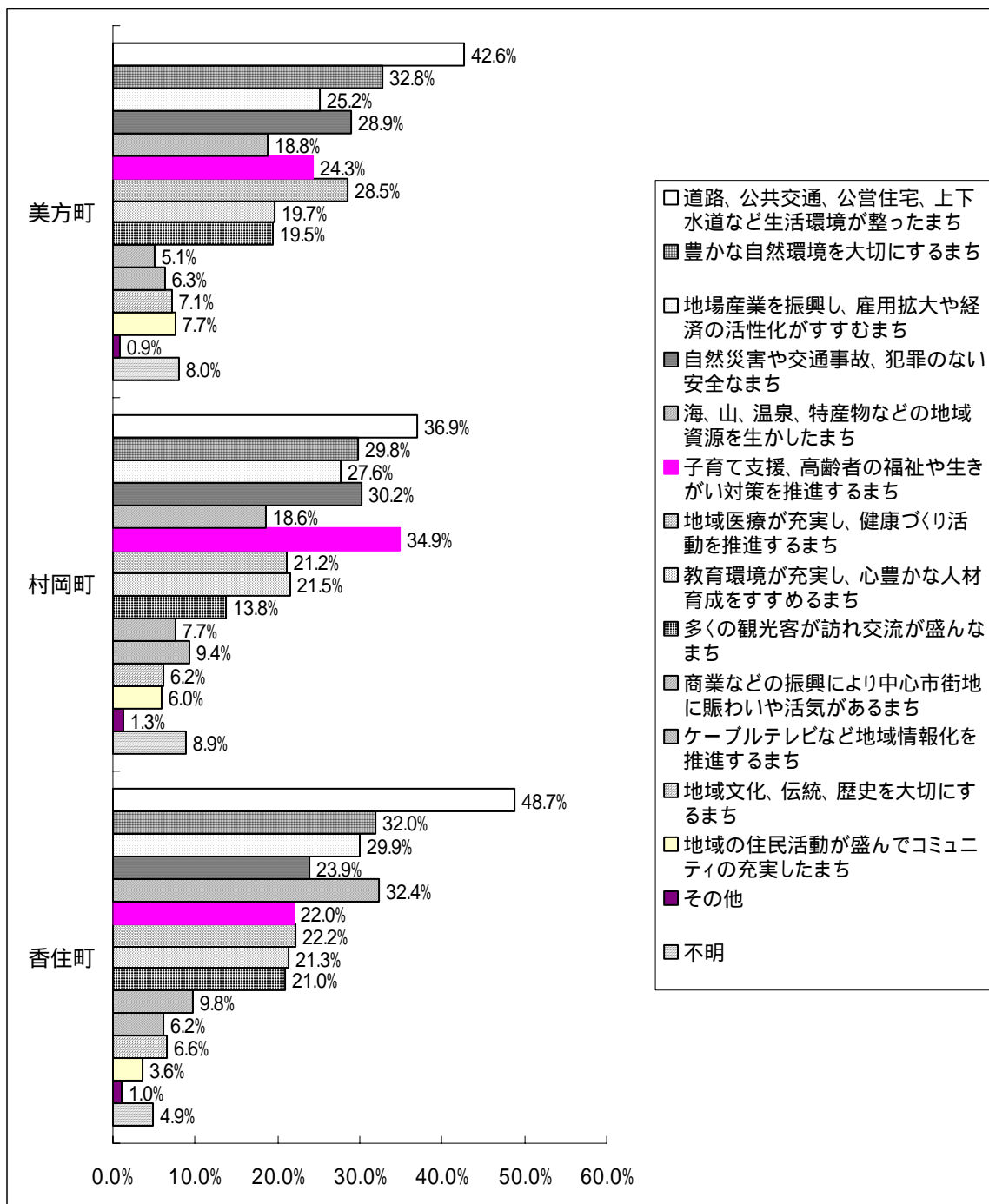
男女別でも、上位は同じ項目で 40%を超えています。これについて男性は「自然環境を大切にすまち」、「地域資源を生かしたまち」と続き、女性は「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」、「自然環境を大切にすまち」と続いています。

各年代別でも、上位の項目は同じくそれぞれ 40%を超えています。ついで 30 歳代以下と 60 歳代では「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」、40 歳代では「自然環境を大切にすまち」、50 歳代では「地域経済の活性化が進むまち」、70 歳代では「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」がそれぞれ続いています。

上位の「道路、公共交通、公営住宅、上下水道など生活環境が整ったまち」いわゆる都市的な環境整備を望まれているのは、香住町 48.7%、美方町 42.6%、村岡町 36.9%の順でいずれの町でも最も高くなっています。

この他町別の特徴的な点は、美方町では、「自然環境を大切にすまち」と「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」について、「地域医療が充実し、健康づくり活動を推進するまち」が高くなっており、自然環境保全とともに安全・安心の地域づくりが重視されています。村岡町では、「子育て支援、高齢者の福祉や生きがい対策を推進するまち」と「自然災害や交通事故、犯罪のない安全なまち」が高くなっており、子育て支援や福祉、安全という点を重視されていることがうかがえます。香住町では「地域資源をいかしたまち」と「自然環境を大切にすまち」がそれぞれ約 3 割になっており、地域資源について重視されています。

図 合併した場合、将来的にどのようなまちづくりを行うべきか（各町別）



中学生・高校生のアンケート結果

平成 15 年 1 月に 3 町の中学生、高校生全員を対象としたアンケート調査での意向は次のとおりです。(回収票数 1,440)

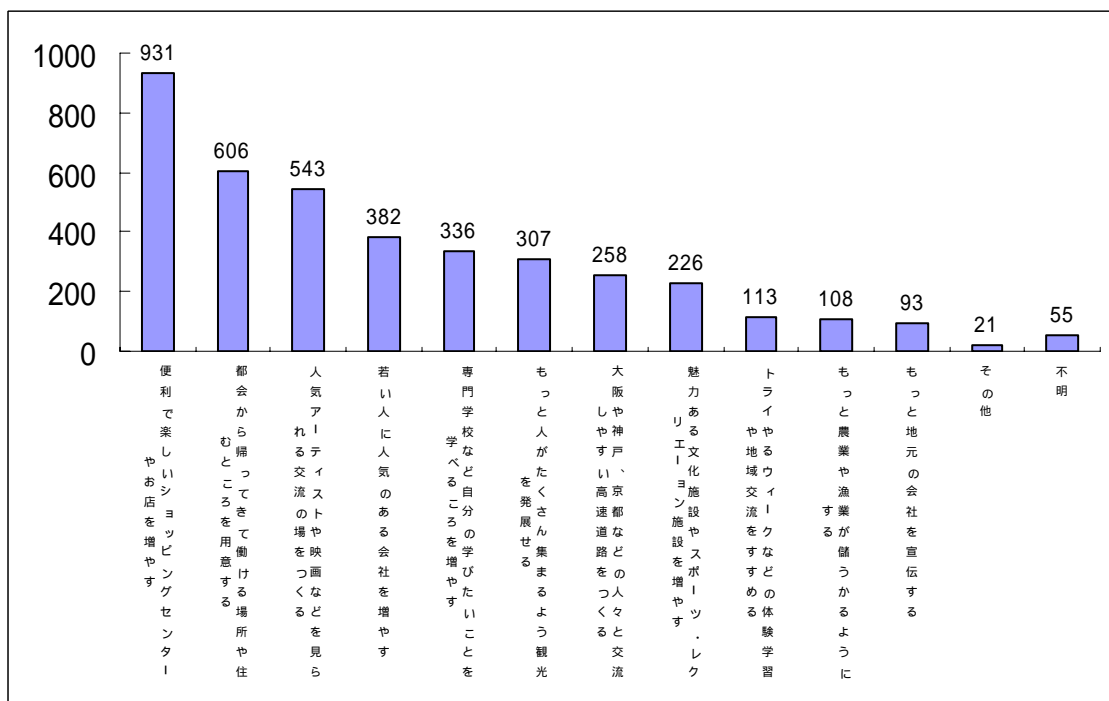
(4) 住んでいるまちの評価(複数回答)

満足度が比較的高いのは、「地域のお祭りや伝統行事」で大変満足とやや満足を合わせると、約 4 割が満足としています。その他の項目では、不満の割合が高く、やや不満と大変不満を合わせて 4 割を超えているのは、「買い物をするお店」(72.1%)、以下「バスや鉄道などの便利さ」(66.4%)、「家族や友達と遊びに行くところ」(64.4%)、「通学路などの小さな道路の整備」(47.4%)、「体育館や運動公園などのスポーツ施設」(40.4%)となっています。

「バスや鉄道の便利さ」については、通学距離、買い物に出かけるなど行動範囲の広がりから、高校生で「大変不満」とする比率が高くなっています。

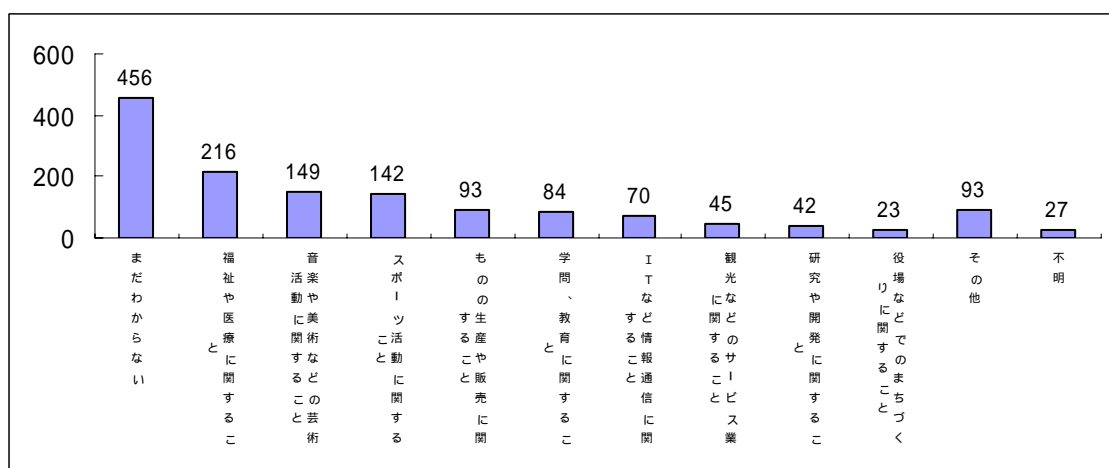
(5) 若い人が増えるために必要なこと(複数回答)

地元若い人が増えるためには「便利で楽しいショッピングセンターやお店を増やす」必要があるが、931 人(64.7%)でもっとも多く、特に中学生で高くなっています、次に多い「都会から帰ってきて働ける場所や住むところを用意する」必要があると考えるのは、高校生で比率が高くなっています。



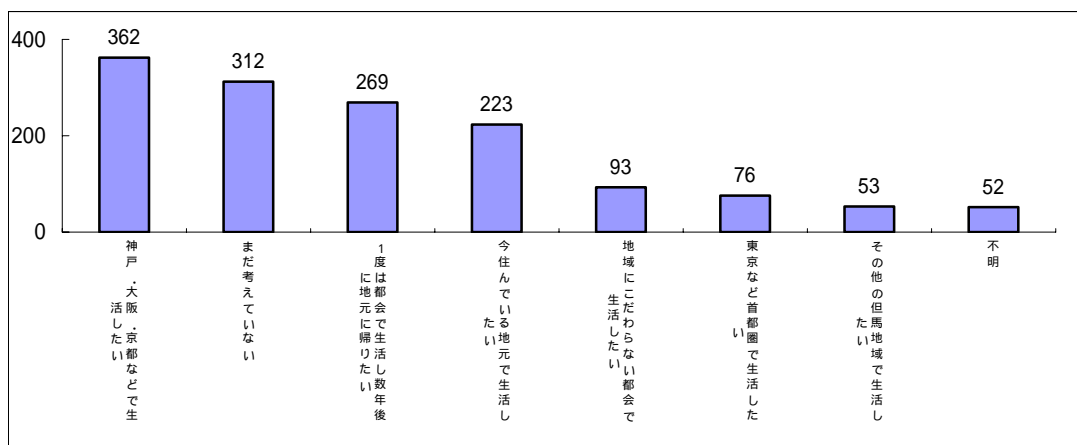
(6) 将来、情熱を注ぎたい、又は希望する職業

将来、情熱を注ぎたい、又は希望する職業について、具体的に回答していることとしては「福祉や医療に関すること」が 216 人 (15.0%)、「音楽や美術などの芸術活動に関すること」が 149 人 (10.3%)、「スポーツ活動に関すること」が 142 人 (9.9%) と上位を占めています。



(7) 将来、地元で生活したいと考えているか

将来の生活の場は、「京阪神で生活したい」が 362 人 (25.1%) と最も多く、「1度は都会で生活し数年後に地元に戻りたい」が 269 人 (18.7%) で、「今住んでいる地元で生活したい」は 223 人 (15.5%) となっています。



5. 関連計画

(1) 各町総合計画等

3町の総合計画では、まちづくりの基本理念として、「自然」「人」「地域」を大切にすることが共通して掲げられています。また、将来像として「人々が健やかに育つまち」「自然を活かしたまちづくり」が主眼となっています。

新町のまちづくりにおいては、これまでの各町の基本構想や基本計画等を十分に反映するとともに、主要な施策の計画的推進に努めなければなりません。

第4次美方町勢振興計画（平成13年3月策定）

（まちづくりの基本理念）

自然と共生し、出会いと交流の中でいきいきと住まうまち ふるさと・おじろ

（まちの将来像）

人・まち・自然が融けあい育む 結いのまちづくり

（施策の大綱）

自然と共生し、安全で安心の「おじろ」の大地を結う

活気に満ちた交流による「おじろ」の産業を結う

「おじろ」の豊かな自然・生活文化と都市を結う

いきいきとした「おじろ」の暮らしを共に結う

心豊かな人を結い、誇り高い文化と「おじろ」の心を結う

第4次村岡町町勢振興計画（平成13年3月策定）

（まちづくりの基本理念）

全ての町民が、子どもたちの健やかな成長を我が喜びとできる町

（まちの将来像）

夢をもって子育て・子育てができる郷・村岡

（施策の大綱）

過疎を克服する人口対策の推進

日本一安心して子育て・子育てができる町づくりの推進

若い世代が定住する活力ある町づくりの推進

高齢者が生き生きと暮らす健康長寿の町づくりの推進

心身ともに豊かな生活ができる町づくりの推進

全ての町民が協力しあう自治の町づくりの推進

第4次香住町総合計画（平成11年12月策定）

（まちづくりの基本理念）

ふるさとへの愛着を育む 地域に根ざした活力を創造する 人と自然を大切に
にする

（まちの将来像）

人がかがやき 海がきらめくまち かすみ
～ふるさとは子どもたちへの贈りもの～

（施策の大綱）

自然との共生を図る快適な環境づくり
次代につながる基盤づくり
地域を活かしたにぎわいのある産業づくり
人にやさしくいきいきとしたふれあいづくり
ふるさとへの誇りと生きがいをもった人づくり
知恵を出しあい共に進める夢づくり

（2）21世紀兵庫県ビジョン・但馬ビジョン

平成13年2月に策定された本ビジョン（但馬21委員会）では、但馬地域について、基本理念として「活力」「交流」「循環」「協働」を掲げ、「コウノトリ翔ける郷をめざして」次の4つの将来像を描いています。

21世紀を但馬の時代として、先導的な地域づくりがめざしており、当地域が果たす役割も多岐にわたっています。

自立の郷～地域の力を結集した「活力みなぎる たじま」
賑わいの郷～交流人と創る「ゆしみあふれる たじま」
癒しの郷～自然や文化、風土を活かした「潤いと安らぎに満ちた たじま」
慈しみの郷～共に励まし、助け合って「生きる喜びを分かち合う たじま」

（3）但馬ふるさと市町村圏計画

平成8年4月に策定された本計画（但馬広域行政事務組合）では、但馬地域の将来像として「交流と共生の理想の郷 あしたのふるさと・但馬」を掲げ、当地域は但馬西部高原交流ゾーンと但馬海岸交流ゾーンの「資源活用交流地域」および、但馬海岸都市形成ゾーンに位置付けられています。

（4）但馬地方拠点都市地域基本計画

平成7年9月に策定された本計画（但馬地方拠点都市地域整備推進協議会）では、当地域内に香住拠点地区が指定され、環日本海時代にふさわしい定住機能、都市機能及び産業機能等の拠点的整備が推進されています。

新町まちづくりの基本方針について(その1)

1 新町のまちづくりの理念と将来像について

3町の課題の分析をもとに、各町の振興計画の理念、本協議会委員が示す将来像等に対する意向調査等を踏まえ、新町のまちづくりの理念(基本的なまちづくりの精神、共通した普遍的なまちづくりの意識)と将来像(まちづくりの方向性、目標)について協議する。

2 新町の将来像実現のための基本方針について

新町の将来像を実現するための基本的な方針の柱立てを行い、新町まちづくり計画の体系化について協議する。

新町まちづくりの基本方針

1. 新町のまちづくりの理念と将来像(案)

まちづくりの理念

「人と自然を大切にした参画と共生のまちづくり」

自分の住んでいる地域を自ら住みやすくしていく自覚と責任のもと、積極的にまちづくりに参画する人づくりと、人と地域を大切にし共に支えあう「人と人との共生」、また、自然の恵みを受けながら自然を大切に育てていく「人と自然との共生」のまちづくりに取り組みます。

「安全・安心な生活環境を育むまちづくり」

豊かな自然にふさわしい循環型社会の形成と、健康で安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりに取り組みます。

「地域の豊かな資源を活かし、活力あふれるまちづくり」

山と川と海の豊かな資源を活かし、都市との交流や産業間の連携による活性化を図るとともに、雇用の確保や起業の支援、地場産業を育成する活力あるまちづくりに取り組みます。

「連携・交流を促進し、魅力ある地域社会を創造するまちづくり」

世代間や地域間の連携・交流を促進し、子どもから高齢者までコミュニティ豊かな地域社会を創造するとともに、こころ安らぐ魅力あるまちづくりに取り組みます。

将来像

1案：美しい山・川・海を活かした 交流と共生のまち

美しい山と川と海を活かした有機的な循環型社会の形成と、人と人、人と自然が共に生きる互助・共存社会を創造するまち

2案：豊かな自然 人が躍動する あしたの (新町名)

生命感あふれる豊かな自然の恵みを享受でき、人が誇りと自信、健康、活力を育み、夢あふれ躍動できるふるさとを創造するまち

3案：人と自然が共生し こころ安らぎ 未来に輝きを放つまち

地域に暮らすこころ豊かな人と自然の恵みが融合し、自らの力で癒されこころ安らぐふるさとを創造し、他地域へ情報発信するとともに未来に輝きを放つまち

2. 新町の将来像実現のための基本方針

新町の将来像の実現を図るため、まちづくり推進の基調となる8つの基本方針を定めます。

(1) 自律と参画・協働、連携・交流の推進

自律と参画・協働及び都市、地域間、世代間等の多様な連携・交流による魅力あるまちづくりを推進します。

(2) 教育・文化の充実・創造

主体性、創造性、郷土愛あふれる心豊かな人づくりを推進します。

(3) 保健・医療・福祉の充実・連携

子どもから高齢者まですべての人が健康で安心して住み続けられる社会づくりを推進します。

(4) 産業振興と雇用確保

多彩な地域資源を活かした産業振興による活力づくりを推進します。

(5) 都市基盤の整備・充実

多様な連携を推進する機能性の高い都市基盤づくりを推進します。

(6) 生活環境の整備・充実

安全で利便性の高い快適な生活環境づくりを推進します。

(7) 自然環境の保全・活用

恵まれた多彩な自然環境を活かした魅力ある地域づくりを推進します。

(8) 行財政基盤の強化

分権社会を確立するため行財政基盤の強化を図ります。

協議第5号

新町まちづくりの基本方針について（その2）

- 3 新町の主要指標について
新町の目標人口、世帯数について協議する。
- 4 新町の地域振興拠点機能強化について
新町の地域振興拠点機能強化について協議する。

3. 新町の主要指標

(1) 人口

総人口

3 町の総人口の推移をみると、減少する傾向にあり、国勢調査による推計人口は、新町まちづくり計画の目標年次の平成 26 年には約 19,000 人となると予測されています。しかし、今後、3 町合併の効果を生かし、また、新町の振興を図る施策が盛り込まれた新町まちづくり計画に取り組むことにより、平成 26 年における人口を概ね 22,000 人と想定します。

年齢別人口

年齢別人口については、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は減少が続き、総人口に対する構成比も低下します。また、老年人口（65 歳～）については増加し、総人口に対する構成比も高くなることが予想されます。

人口・世帯数の目標

区 分	国勢調査			目標人口・世帯数
	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 26 年
総人口（人）	25,136	24,298	23,271	22,000
世帯数（世帯）	6,833	6,816	6,878	7,000
1 世帯当り（人）	3.68	3.56	3.38	3.14
年少人口（人）	4,875	4,301	3,701	2,900
総人口に対する構成比率	19.4%	17.7%	15.9%	13.2%
生産年齢人口（人）	15,434	14,414	13,299	12,300
総人口に対する構成比率	61.4%	59.3%	57.2%	55.9%
老年人口（人）	4,827	5,583	6,270	6,800
総人口に対する構成比率	19.2%	23.0%	26.9%	30.9%

(2) 世帯数

世帯数は、平成 26 年では 7,000 世帯と想定します。1 世帯当たりの人員は、従来から減少が続いており、また、核家族化の傾向が続くことが予想され、3.14 人と想定します。

4．新町の地域振興拠点機能強化

新町は、特色豊かな多自然環境を有する美しいふるさとづくりの先導地域であるとともに、山・川・海を活用した健康保養地域としての役割を担っています。また、良質で安全な食糧生産供給地域、体験交流地域としての役割も担っています。その役割を果たすためには、新町の持続的発展を促進する各地域の振興拠点機能を強化し、それぞれの地域が相互補完を行うなかで有機的連携を図り、地域全体として魅力あるまちづくりを推進する必要があります。

農業と畜産業が連携した安心・安全の健康と福祉の里づくりと都市交流を推進する地域振興拠点（美方地域）

結いの精神に育まれた風土を活かし、農業と畜産業が連携した有機の土づくりにより安心・安全な農産物の供給を図るとともに、地域コミュニティ、助け合いネットワークのモデル的推進拠点、高齢者いこいの里等の共助や健康増進活動拠点、但馬牛や個性ある特産物の振興拠点、スキー場や溪流、尼崎市立美方高原自然の家等を活かした都市交流拠点機能強化を図ります。

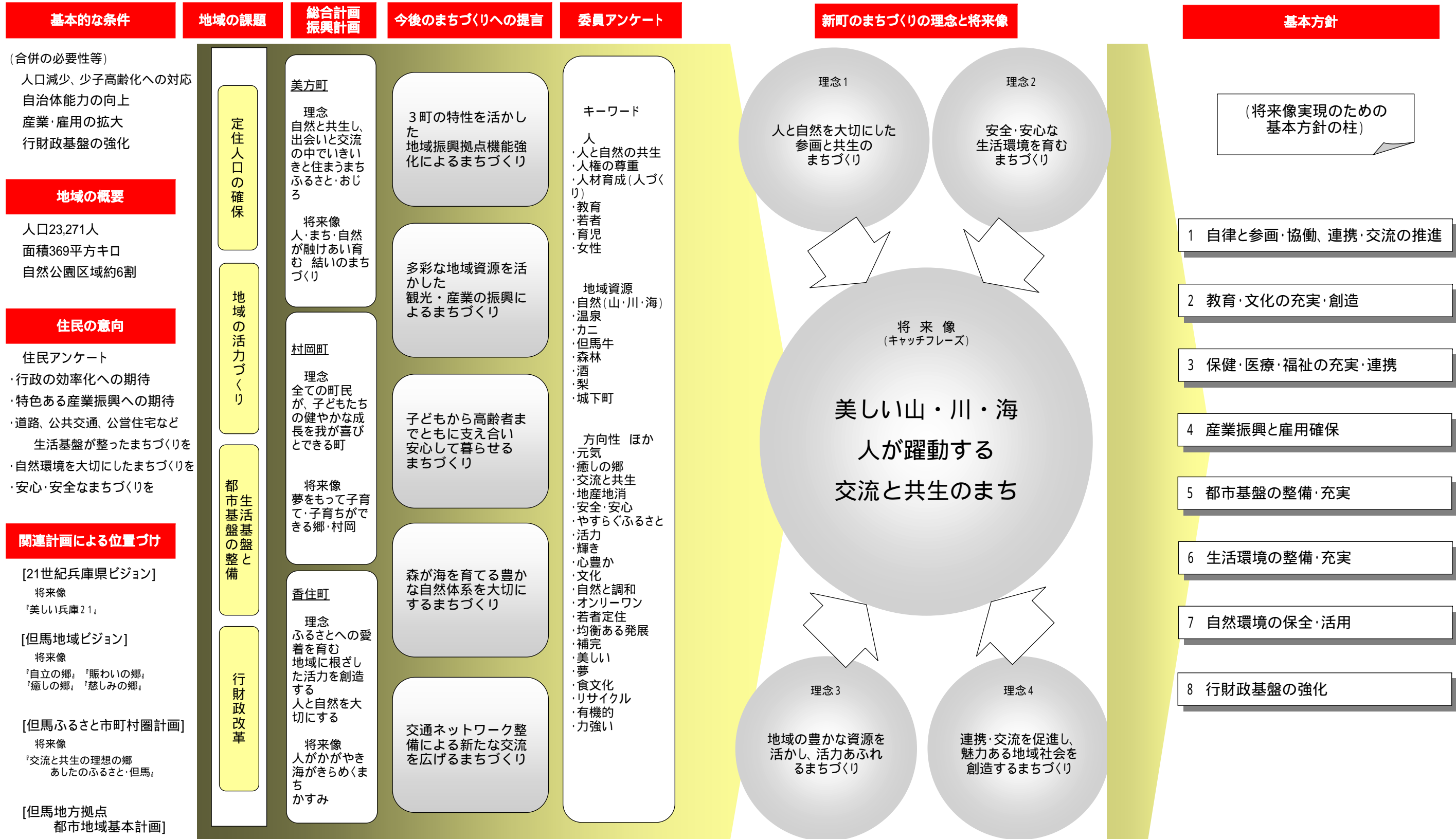
教育文化と健康福祉の活動拠点、但馬東西の連携を推進する地域振興拠点（村岡地域）

子育て・子育ての郷づくりを推進する教育文化の活動拠点と安心して暮らせる健康福祉の活動拠点、国道9号と482号が交差する但馬東西「新交流の要」としての市街地拠点機能を高めます。また、若者の定住促進に向け、全国ブランドの但馬牛の振興、有機農業の里づくりなど地域資源活用型農林業の振興拠点、スキー場や高原、森など特色ある自然資源を活用した四季型観光の振興拠点としての機能強化を図ります。

海を活かした産業振興と都市的機能を拡充する地域振興拠点（香住地域）

豊かな海洋資源を活かした日本海の産業創造拠点、香住海岸ルネッサンス計画による都市と漁村の交流拠点、波蝕海岸のすばらしさや海の幸、円山応挙の遺産等を活かした観光交流拠点、高規格道路や鉄道による京阪神からの玄関口として、また、土地区画整理や福祉施設の集積など生活基盤の強化を図りながら都市的拠点機能強化を図ります。

新町まちづくり計画の体系



地域の概要

人口23,271人
面積369平方キロ
自然公園区域約6割

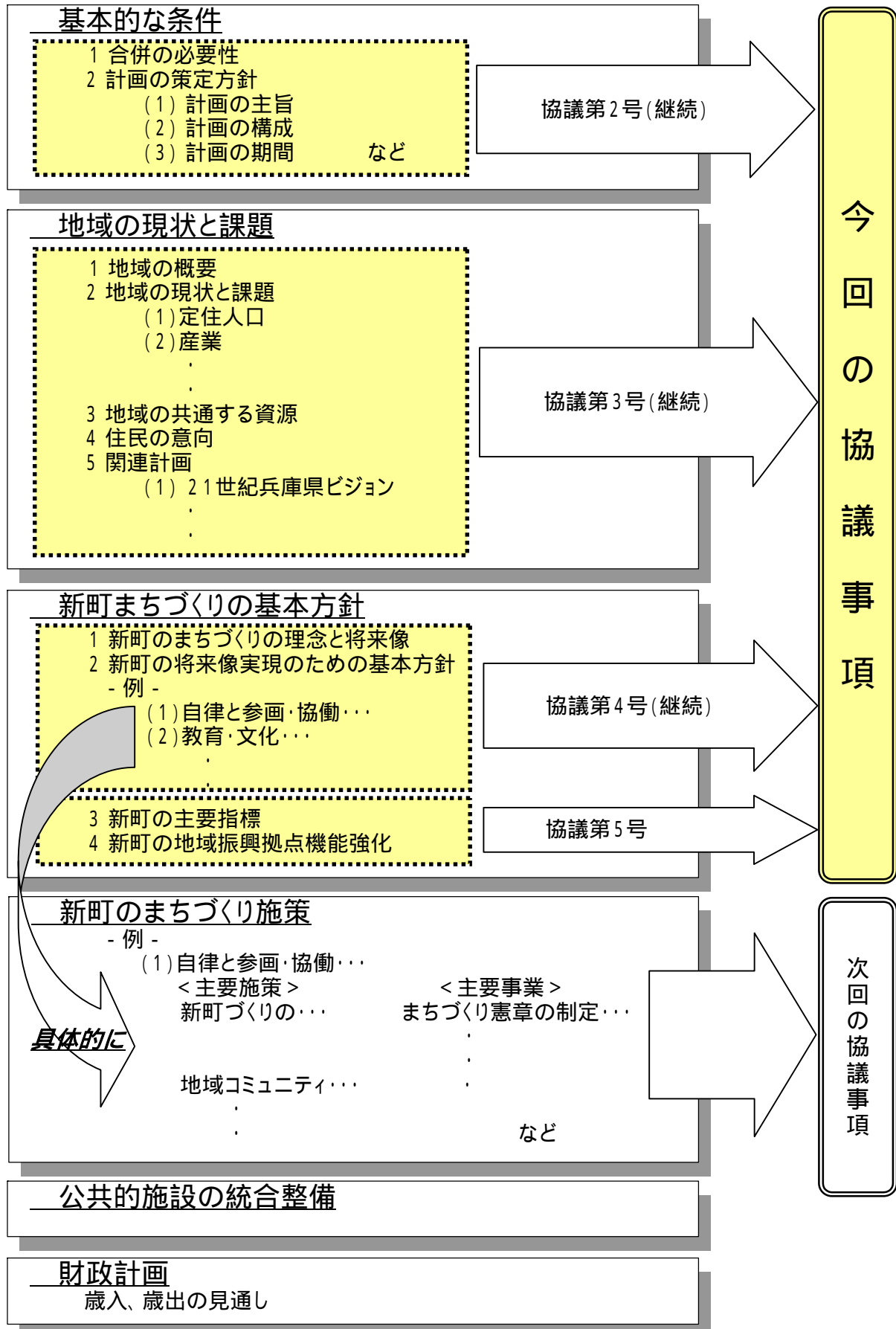
住民の意向

住民アンケート
 ・行政の効率化への期待
 ・特色ある産業振興への期待
 ・道路、公共交通、公営住宅など生活基盤が整ったまちづくりを
 ・自然環境を大切にしたいまちづくりを
 ・安心・安全なまちづくりを

関連計画による位置づけ

[21世紀兵庫県ビジョン]
 将来像
 『美しい兵庫21』
 [但馬地域ビジョン]
 将来像
 『自立の郷』『賑わいの郷』『癒しの郷』『慈しみの郷』
 [但馬ふるさと市町村圏計画]
 将来像
 『交流と共生の理想の郷 あしたのふるさと・但馬』
 [但馬地方拠点都市地域基本計画]

新町まちづくり計画の構成と協議事項



今後の新町まちづくり計画の策定スケジュールについて

月日	会議等	協議事項
2月18日	新町まちづくり計画検討小委員会(第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な条件(継続) ・ 地域の現状と課題(継続) ・ 新町まちづくりの基本方針(継続) <u>決定</u> 1 理念と将来像(継続) 2 将来像実現のための基本方針(柱1~8)(継続) 3 主要指標 4 地域振興拠点機能強化 新町のまちづくり施策について協議資料配布
2月24日	合併協議会(第5回)	・ 新町まちづくりの基本方針 <u>承認</u>
3月6日	新町まちづくり計画検討小委員会(第4回)	・ 新町のまちづくり施策(柱1~4まで)
4月 日	新町まちづくり計画検討小委員会(第5回)	・ 新町のまちづくり施策(柱5~8まで)
4月 日	合併協議会(第7回)	
5月 日	新町まちづくり計画検討小委員会(第6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新町のまちづくり施策(全般) ・ 公共的施設の統合整備 ・ 財政計画
5月 日	新町まちづくり計画検討小委員会(第7回)	・ 新町まちづくり計画のまとめ
5月 日	合併協議会(第8回)	・ 新町まちづくり計画 <u>承認</u>
)	各町住民説明会	
6月 日		